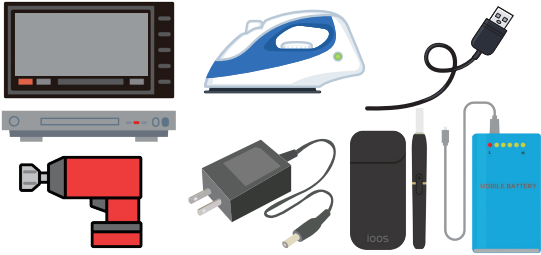


ご家庭で使用済みの小型電子機器は 専用回収ボックスへ!

ご家庭で不要となった小型電子機器（小型家電）を捨てる場合は、電池を取り外してから市町村が設置している専用回収ボックスへお出してください。



使用済み小型電子機器（小型家電）



回収対象の小型家電（25cm×15cm）

- DVD・ビデオデッキ ●カーナビ
- 電気アイロン ●ACアダプタ
- 電動工具など ●モバイルバッテリー
- プラグ・ジャック ●電子タバコ
- 内蔵充電式電池が取外せない機器など



小型家電回収ボックス

注意事項

- ①回収対象品は、投入口（25cm×15cm）に入るものに限りです。
- ②一度回収ボックスに投入したものは取り出すことができませんのでご注意ください。
- ③回収対象品目については、市町村担当課へお問い合わせください。

危険ごみのおし方

ごみ処理の際、爆発や火災の原因となる【危険ごみ】については、「燃やせないごみ」ステーションに設置している黒い回収ネットに入れて出してください。



危険ごみ対象品

カセットコンロ用ガスボンベ・
各種スプレー缶・使い捨てライター等

① ガスが残っていないことを確認

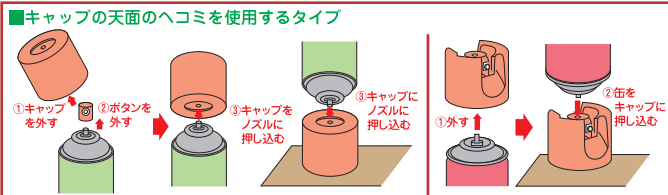
② ガスが残っていた場合は、風通しのよい屋外でガス抜きキャップ等を使ってガスを抜く

③ ライターは、輪ゴムなどを使ってガスを抜く

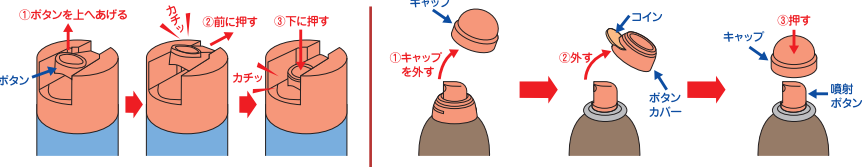


スプレー缶などは、危険ですので、穴をあけずに回収ネットに入れてください。

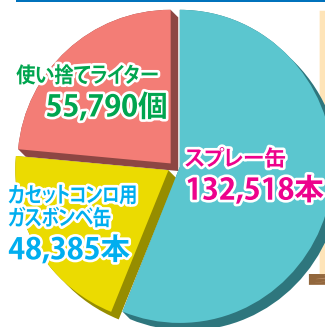
ガス抜きキャップの使用例



その他のタイプ



令和元年度 危険ごみ回収量



危険ごみの
分別回収に
ご協力をお
願い
します!

